

IV 事業計画の概要

1 基本運営方針

令和3年12月に策定した「福島県土木・建築総合計画」におけるいわき地域の基本方針のもと、事業を推進してまいります。

■ 基本目標

“安全・安心で魅力あるまちづくりと多様な交流・産業を支える社会基盤の整備によるきらめくいわきの創出”

■ 基本方針と取組

基本方針①

令和元年東日本台風等被災地域の早期復旧と災害に強い安全・安心な基盤づくりや魅力ある生活圏を形成します。

- 取組①：道路、河川、海岸などの公共土木施設の早期の機能回復を図ります。
- 取組②：夏井川、好間川の浸水被害を解消する改良復旧に取り組みます。
- 取組③：ユニバーサルデザインの視点を取り入れた街なかの道路整備や無電柱化を進めます。
- 取組④：災害時に機能を維持するための国土強靱化や防災情報の迅速な提供を行い、あらゆる関係者が協働した流域治水などの取組を進めます。
- 取組⑤：河川改修、砂防事業等の地域防災を支える事業を計画的に進めます。
- 取組⑥：既存施設の機能強化を行い長寿命化を図り、計画的に維持管理を進めます。

基本方針②

活力ある産業振興の支援と多様で活発な交流を促進します。

- 取組⑦：広域的な物流ネットワークとして小名浜港と常磐自動車道を直結する道路を整備します。
- 取組⑧：地域間の交流を促進する幹線道路や地域に密着した生活道路を整備します。

基本方針③

地域を牽引するまちづくりや建設業の基盤を強化します。

- 取組⑨：地域を牽引するまちづくりの取組を支援します。
- 取組⑩：自転車の活用による健康づくりを支援します。
- 取組⑪：社会に貢献する建設業を活力ある産業とするとともに、新型コロナウイルス対策にも対応するようDX（デジタルトランスフォーメーション）による環境改善を行い、建設業の基盤強化や担い手育成等を進めます。

令和5年度 業務運営目標

(1) 基本方針

◆ 安全・安心で魅力あるまちを支える社会基盤の整備に取り組む。

(2) 令和5年度の主要な業務運営目標

1) 災害に強い安全・安心な社会基盤づくりの着実な推進

- 夏井川・好間川災害復旧助成事業の計画的な推進（整備延長 21.5km、掘削土量 330 万^m）
 - 全体延長の5割強（11.6km）区間での計画断面の確保、全体掘削土量の約7割（226 万^m）の搬出による治水安全度の向上
 - 広畑橋工区における仮橋の完了・供用及び旧橋撤去の着手
 - 河川拡幅部（14 工区）の用地取得完了、多数相続地取得の法的手続きに向けた事前交渉の完了
- 5か年加速化対策を活用した各種防災事業の計画的な推進
 - 治水能力の向上を図る河道掘削 8 箇所、河川堤防舗装 12 箇所及び道路の安全度を高める道路災害防除 4 箇所の完了
 - 夏井川水門の R6 完了に向けた計画進捗の確保、操作規則（原案）の作成
 - 土砂災害の防止を図る砂防 3 箇所、急傾斜 12 箇所の計画進捗の確保
 - 四時ダム主要設備の R7 更新完了に向けた洪水吐、取水設備工事の計画進捗の確保
- 管理施設の安定した機能確保する長寿命化及び維持管理の取組
 - 各長寿命化計画に基づく橋梁等 21 箇所、トンネル 1 箇所、河川護岸 8 箇所、海岸堤防 2 箇所、砂防施設 1 箇所、公園 1 箇所の補修・補強の完了
 - 県営住宅 2 団地の外断熱化及び 1 団地の内部改善の完了

2) 活力ある産業振興の支援と多様で活発な交流の促進

- 小名浜道路の整備
 - 早期の完了・供用を目標とした本線改良工の完了及び舗装工、管理施設工の着手
 - ZEB 化を図る管理棟の整備完了
- 無電柱化事業の推進
 - 白鳥藤原線湯本工区の R7 事業着手に向けた予備設計の完了
 - 小名浜平緑花畑 1 工区の事業化に向けた法指定及び整備計画策定の着手
- 都市交通マスタープランに基づく道路ネットワークの強化
 - いわき上三坂小野線湯本工区の都市計画変更及び事業化に向けた調査の継続

3) 地域を牽引するまちづくりや建設業の基盤強化の支援

- いわき市の都市政策の推進への支援・連携
 - いわき駅前再開発事業を支援する国道 399 号田町工区の推進
 - いわき駅前の賑わい創出を支援する国道 399 号大通りへの「ほこみち」指定に向けた調整
 - 湯本地区市街地再生事業を支援する行程計画を踏まえた各種調整
 - 自転車活用推進を支援する広域サイクリングルート環境整備
- 工事現場等の効率化や生産性向上を図る取組への支援
 - 全工事で情報共有システムを活用、全監督員が 1 件以上の遠隔臨場方式を活用、ICT 活用工事の 3 件以上の導入
 - 全工事の 5 割以上で週休 2 日制の採用、快適トイレの 20 件以上の設置
 - 現場内事故の大幅な削減に向けた建設工事安全対策重点計画の着実な実践
- 市民の理解度向上を図る積極的な広報
 - 事業の目的や進捗、効用を伝える主要事業等の現場見学会の開催
 - SNS やパネル展示等、各種媒体を活用した事業、施策等の広報

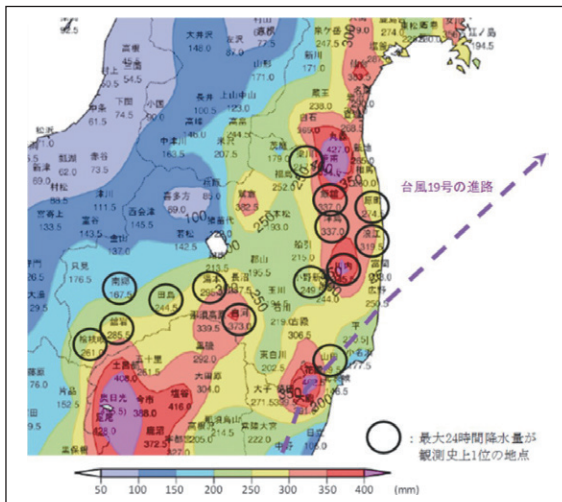
スタンダード

私たちは、安全・安心で魅力あるまちを支える社会基盤の整備に取り組みます。

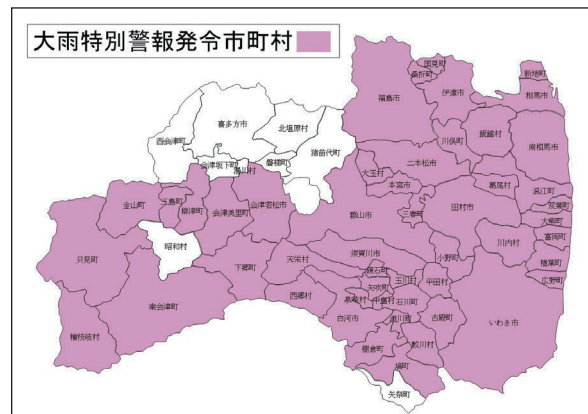
2 令和元年東日本台風の被災状況と災害復旧

福島県では、10月11日から前線の影響で雨が降り出し、12日には令和元年台風19号の接近により昼過ぎから激しい雨が降り、特に台風の接近・通過に伴い、12日夕方から13日未明にかけては非常に激しい雨となり、局地的には猛烈な雨となりました。11日15時から13日6時までの総雨量は、福島県の広い範囲で200mm以上の大雨となり、いわき市山田では最大24時間雨量257.0mmとなり、観測史上最大の降雨量を記録しました。

この台風による大雨等により、人的被害やいわき市内の広範囲にわたって床上・床下浸水や土砂災害による住家被害が発生するなど、甚大な被害が生じました。



期間降水量分布図（10月11日15時～13日6時）
（出典：気象庁HP）



浜通り地方：13市町村全て
※県内59市町村中50市町村で発令

被災状況写真



夏井川 河川堤防決壊(いわき市平下窪)



好間川 河川堤防決壊(いわき市好間町今新田)



国道289号 道路土砂崩落(いわき市田人町)



令和元年東日本台風等により被災した、247箇所の災害復旧事業は令和4年度までに全て完了しました。

●災害復旧事業

河川や道路などの被災箇所の復旧については、早期の完了を目指し、住民の皆様にも一日でも早く安全・安心を感じていただけるよう実施しました。



三坂川（三和町中三坂）被災状況



三坂川（三和町中三坂）復旧完了



三株下市萱小川線（三和町下市萱）被災状況



三株下市萱小川線（三和町下市萱）復旧完了



小玉川（三和町差塩）被災状況



小玉川（三和町差塩）復旧完了

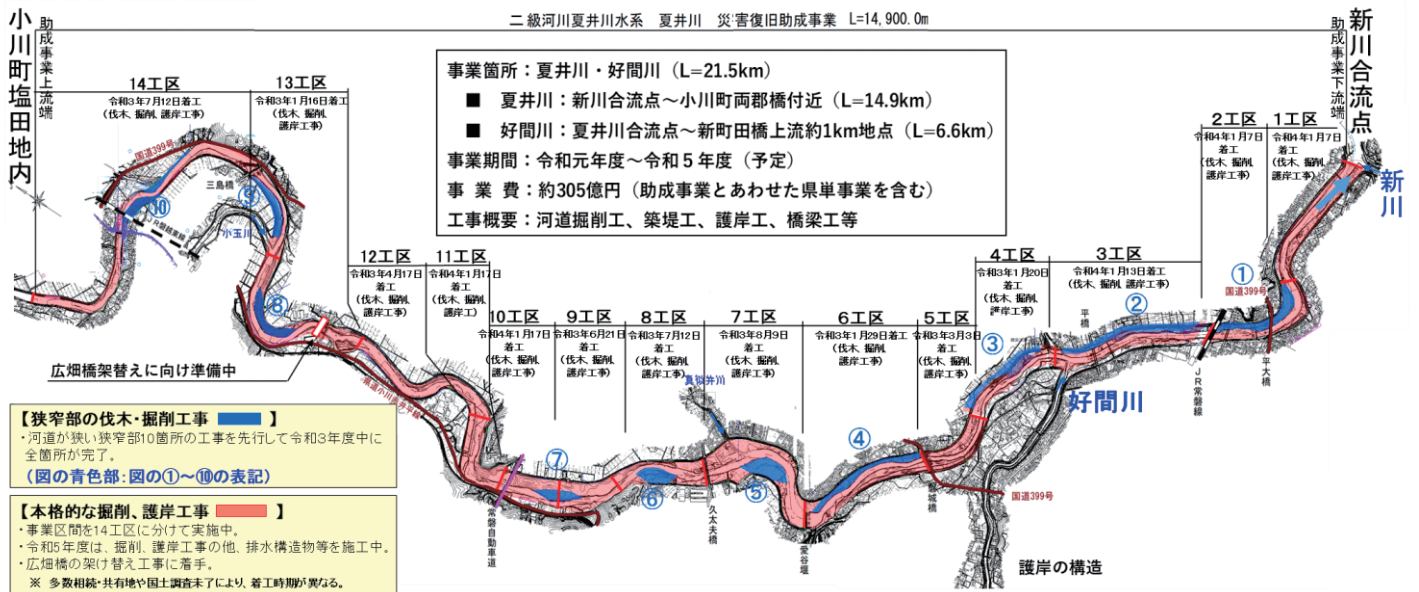
●災害復旧助成事業

令和元年東日本台風の影響により、夏井川・好間川流域では、破堤9箇所（夏井川8箇所、好間川1箇所）や越水による浸水のため広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。県ではこれに対応するため、災害復旧と併せて河川改良を行う「災害復旧助成事業」により、夏井川L=14,900m、好間川L=6,600mについて河道掘削、築堤工、護岸工、橋梁工等を進めます。

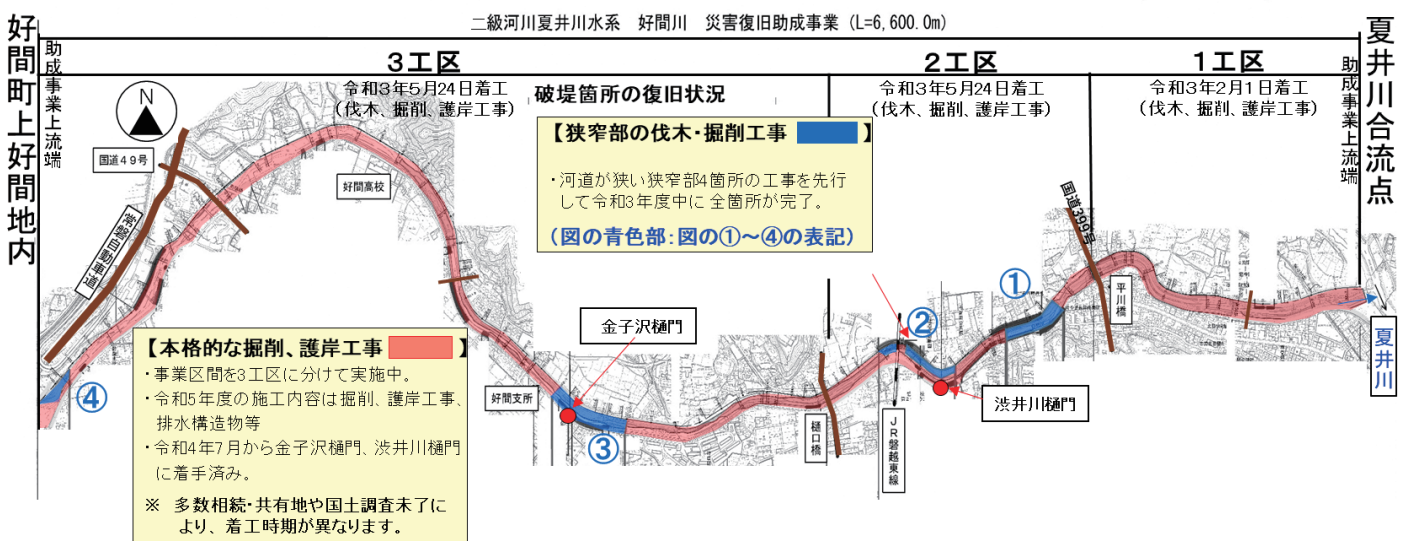
令和2年度には破堤箇所の本復旧工事が完了し、令和3年度には14箇所全ての狭窄部の伐木・掘削工事（平面図上に青で示している箇所）が完了しました。

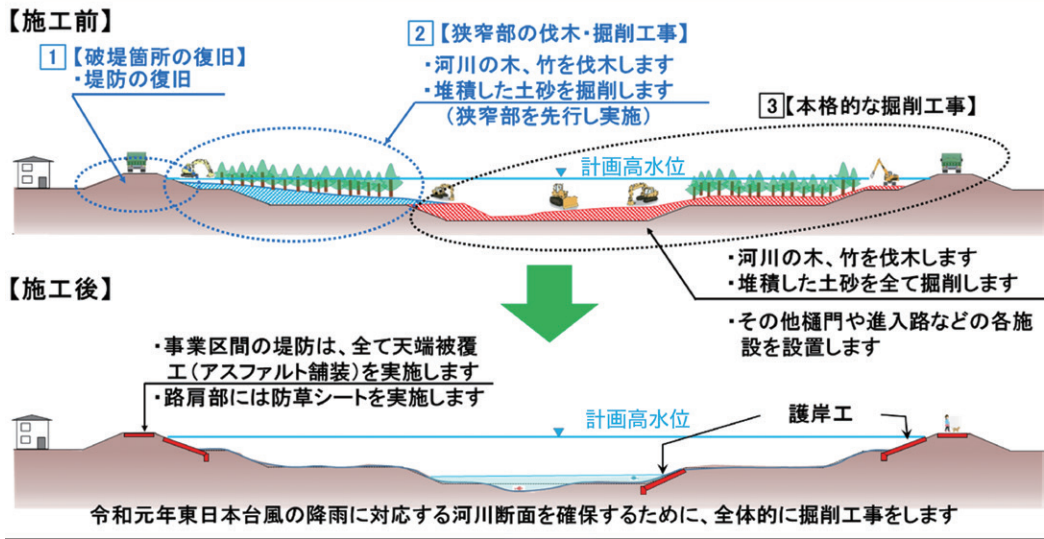
令和5年度は引き続き本格的な掘削・護岸工事（平面図上に赤で示している箇所）を進めていきます。

○夏井川計画平面図



○好間川計画平面図





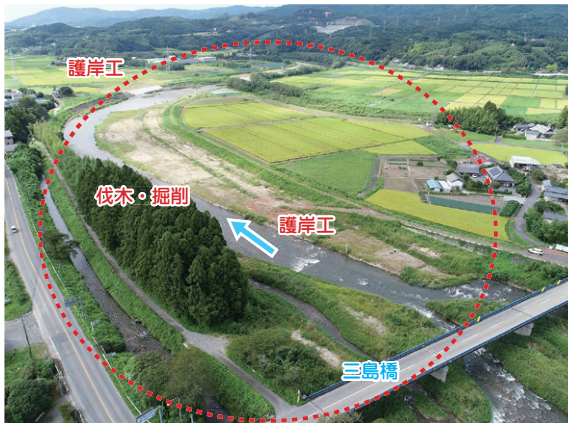
○夏井川の施工状況



夏井川3工区(平鎌田地内) 施工前



夏井川3工区(平鎌田地内)
掘削・護岸工を施工中



夏井川14工区(小川町三島瀬棚地内) 施工前



夏井川14工区(小川町三島瀬棚地内)
掘削・護岸工を施工中

○好間川の施工状況



好間川1工区(平北目町地内) 施工前



好間川1工区(平北目町地内)
掘削・護岸工を施工中

3 道 路

当事務所が管理している道路の状況は、令和5年4月現在、実延長580.9kmに対し改良済470.5km(81.0%)、舗装済564.4km(97.1%)となっております。

東日本大震災からの復興を支える「ふくしま復興再生道路」については、令和3年3月に小野富岡線小白井工区、令和4年9月に国道399号十文字工区が供用しており、現在、残りの路線である小名浜道路の早期完成に向けて整備を進めています。

また、隣接する地域を交互に連携し、広域的な物流・観光と緊急・地域医療などを担う地域連携道路の整備や、歩道整備を行うなど、安全で安心な生活環境の構築に努めてまいります。

番号	事業名	事業概要	備考
1	交付金事業(道路)(再生・復興) いわき上三坂小野線(小名浜道路) いわき市泉町下川地内～ 山田町塙地内	1.全体計画 (バイパス) L=8,340m W=7.0(13.5)m C=66,957,000千円 2.施工年度 2012年度～2020年代初頭 3.過年度 C=59,729,000千円 4.令和5年度 橋梁下部工、上部工、道路改良工、 用地補償、施設工、舗装工外 C=6,442,999千円	
2	交付金事業(道路) いわき上三坂小野線〔久保目〕 いわき市三和町下市萱地内	1.全体計画 (現道拡幅) L=5,550m W=6.0(8.0)m C=8,000,000千円 2.施工年度 平成24年度～ 3.過年度 C=2,961,000千円 4.令和5年度 橋梁上部工、道路改良工 C=200,000千円 (令和4年度繰越)	久保目
3	道路橋りょう改良事業(県単) いわき上三坂小野線〔滝〕 いわき市遠野町滝地内	1.全体計画 (現道拡幅) L=2,340m W=6.5(11.0)m C=1,500,000千円 2.施工年度 平成23年度～ 3.過年度 C=705,000千円 4.令和5年度 用地補償 C=70,000千円	滝
4	交付金事業(道路) 国道399号〔田町〕 いわき市平並木の杜地内	1.全体計画 (電線共同溝) L=160m W=6.0(21.0)m C=1,600,000千円 2.施工年度 令和元年度～ 3.過年度 C=798,700千円 4.令和5年度 電線共同溝 C=28,000千円	田町



小名浜道路（砂利地区）



小名浜道路（添野大橋）



いわき上三坂小野線（久保目1）



いわき上三坂小野線（久保目2）



いわき上三坂小野線（滝1）



いわき上三坂小野線（滝2）



国道399号（田町1）



国道399号（田町2）

4 河川・海岸

当管内の2級河川は64河川で、令和5年4月1日現在、指定区間延長486kmの内、改修を必要とする延長306.3kmに対し、完成延長143.8kmで改修率は46.9%となっています。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、本県を含む全国各地において短時間に50mmをこえるような予測の難しい猛烈な豪雨が頻発しています。このような頻発化・激甚化する水災害への対応として、令和6年度までに県が集中的に推進する「福島県緊急水害対策プロジェクト」と国の「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」により、河道掘削と伐木、堤防の強化を推進し治水対策の充実を図っております。

また、平成18年から夏井川河口が閉塞し、夏井川本川及び仁井田川の水位上昇による被害が懸念される状況であるため、平成29年度に「夏井川河口部治水対策検討会」を発足し、有識者4名の方々から意見や助言をいただき、令和元年度から夏井川と仁井田川の合流部において水門工事に着手しています。

番号	事業名	事業概要
1	交付金事業（河川） 河川海岸改良事業 夏井川水門 いわき市平下神谷字沢帯	1. 全体計画 水門工 N=1式 C=5,000,000千円 2. 施工年度 平成29年度～ 3. 過年度 C=3,780,000千円 4. 令和5年度 電気設備工事、機械設備工事、 水門水叩工事 C=625,000千円
2	交付金事業（河川） 鮫川 いわき市佐糠町地内 ～ いわき市山田町地内	1. 全体計画 L=16,800m C=17,304,400千円 本川 L=8,843m 四時川 L=3,600m 余木田川 L=1,408m 山田川 L=1,055m 中田川 L=1,900m 2. 施工年度 昭和51年度～ 3. 過年度 C=9,085,530千円 4. 令和5年度 橋梁工事、掘削築堤工事、 橋梁下部工 C=164,000千円

● 施工箇所



夏井川 水門工



鮫川 築堤工

5 ダム

当管内では、洪水調節や上水、工業用水等を目的とする多目的ダムとして、高柴ダム、四時ダム、小玉ダムの3ダムを管理しています。

本年度はダム施設の機能を正常に保つためにダム管理用設備更新や堆砂除去等の維持管理事業に取り組みます。

番号	事業名	事業概要
1	高柴ダム 堰堤改良事業	1.全体計画 ダム管理用制御処理設備改良 取水設備改良、放流設備改良、繫船設備改良 低水放流設備改良、放流警報設備改良 2.施工年度 平成23年度～令和4年度 3.過年度 C=1,855,000千円 4.令和5年度 ダム(交付)工事(低水放流設備) C=255,000千円
2	四時ダム 堰堤改良事業	1.全体計画 ダム監視情報処理設備改良 ダム管理用制御処理設備改良 テレメータ・放流設備改良、繫船設備改良 2.施工年度 令和元年度～令和7年度 3.過年度 C=929,000千円 4.令和5年度 ダム(交付)工事(多重無線設備) C=268,000千円 ダム(メンテ)工事(放流設備) C=53,000千円
3	高柴ダム 緊急浚渫推進事業	1.全体計画 堆砂除去、ストックヤード造成工事 残土処分、用地補償 2.施工年度 令和3年度～令和6年度 3.過年度 C=630,000千円 4.令和5年度 ダム維持管理工事(堆砂除去) C=300,000千円

● 施工状況



【高柴ダム】低水放流設備制作状況



【高柴ダム】堆砂除去作業状況

6 砂防・地すべり・急傾斜地

当管内は、大小の交錯した数多い断層により形成された脆弱な古第三紀層からなり、地すべりの発生する恐れが多い地域であると共に、海岸の近くは泥岩のがけ地と堆積層が入り組んでいることと、戦後の石炭産業により重化学工業が発達したことによる就労人口の増加も影響し、斜面近くまで宅地化が進行したため、土砂災害危険箇所が1,625箇所（土石流危険渓流516箇所、地すべり危険箇所42箇所、急傾斜地崩壊危険箇所1,067箇所）と県内でも数が多い地域です。

管内における施設の整備状況は、砂防指定地は192箇所、地すべり防止区域は17箇所、急傾斜地崩壊防止区域は143箇所、それぞれ堰堤工並びに渓流保全工、集排水ボーリングや表面排水工、法面工や擁壁工の整備を進めています。

今後も、要配慮者利用施設や緊急避難路等がある箇所から重点的に整備を進めるとともに、過年度に施工された施設においても老朽化の状況について調査を行い、順次改築を行ってまいります。

また、土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生する恐れがある地域の警戒避難体制を構築するとともに、行為の制限を行うための、土砂災害警戒区域等の指定をしております（令和5年4月1日現在で土石流449箇所、がけ崩れ971箇所、地すべり42箇所）。

なお、今年度の土砂災害警戒区域の指定は、土石流2箇所、がけ崩れ6箇所、について区域指定を行う予定です。

このように、土砂災害（土石流、がけ崩れ、地すべり）から住民の生命を守るための、ハード・ソフト両面で対策を実施してまいります。

番号	事業名	事業概要
1	砂防施設整備事業 林崎1号地区 いわき市山田町林崎地内	1. 全体計画 (急傾斜地対策) L=270m H=12m C=495,029千円 2. 施工年度 令和元年度～令和8年度完了予定 3. 過年度 C=110,729千円 4. 令和5年度 現場吹付法砕工 C=91,300千円 (令和4年度繰越) C=42,625千円
2	砂防施設整備事業 山ノ根1号地区 いわき市常磐岩ヶ岡町 字山ノ根地内	1. 全体計画 (急傾斜地対策) L=318m H=17.4m C=196,480千円 2. 施工年度 平成29年度～令和5年度完了予定 3. 過年度 C=196,480千円 4. 令和5年度 現場吹付法砕工 (令和4年度繰越) C=48,501千円
3	社会資本整備総合交付金事業 北町地区 いわき市江名字北町地内	1. 全体計画 (急傾斜地対策) L=271m H=34m C=408,200千円 2. 施工年度 平成28年度～令和7年度予定 3. 過年度 C=270,978千円 4. 令和5年度 現場吹付法砕工 C=36,100千円 (令和4年度繰越) C= — 千円

● 施工状況



林崎1号地区



山ノ根1号地区

7 都市計画

いわき市の都市計画道路は昭和41年に合併した際、各都市の計画を集合して策定したものであり、その後交通需要に対処し、部分的に変更を行い、令和4年3月末現在123路線、総延長338.14kmが計画決定され、県と市が分担して、そのうち255.91km(75.7%)が整備済みとなっています。

まちづくり支援、渋滞対策及び道路ネットワークを図り、まちなかの賑わいや明るさを創出するための都市基盤の整備を進めていきます。

● 完了箇所



(都) 平磐城線 (小名浜工区)



(都) 平磐城線 (小名浜工区)



(都) 三函台山線 (湯本工区)



(都) 三函台山線 (湯本工区)

8 住 宅

県営住宅は、住まいのセーフティネットとして、住宅に困窮する方々に低廉な家賃で提供し、その生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に建設しております。

県営住宅の長寿命化を図るため、本年度は上浅貝団地の内部改善や中神谷団地と鯨岡団地の外壁改修などを行い、計画的かつ効率的に維持管理を進めます。

番号	事業名	事業概要
1	県営住宅改善事業	1 上浅貝団地 1～8号棟 内部改善工事 2 中神谷団地 8号棟外 外壁改修工事 3 玉川団地 3号棟外 ベランダ手摺改修工事 4 叶田団地外 外壁調査業務委託
2	県営住宅の管理	1 宮沢団地（復興）外 量水器取替工事 2 高坂南団地外 給水ポンプ更新工事 3 比良団地外 換気扇更新工事 4 中神谷団地 外灯更新工事

● 施工箇所



叶田団地 7号棟外壁改修工事（改修前）



叶田団地 7号棟外壁改修工事（改修後）



浴室（Before） 浴室（After）

上浅貝団地内部改善工事（浴室）



トイレ（Before） トイレ（After）

上浅貝団地内部改善工事（トイレ）

9 営繕

県民の多様なニーズや社会的要請に的確に対応した次世代に継承できる質の高い県有建築物「永く生きる建築」を目指し、県有建築物の適正な整備や保全・維持管理を効果的かつ効率的に進めるため受託営繕事業を実施します。

本年度は、小名浜海星高校再編整備工事、いわき翠の杜高校体育館災害復旧工事、平窪駐在所改築工事、いわき東警察署大規模改修工事など安全で安心して利用できる施設整備に取り組むほか、ふくしま海洋科学館等の照明設備LED化など県有建築物の省エネルギー化を推進します。

部局名	事業概要
企画調整部	ふくしま海洋科学館昇降機更新工事 ふくしま海洋科学館木床改修工事 ふくしま海洋科学館照明器具改修工事
農林水産部	オイルフェンス保管倉庫改修工事
土木部	小名浜道路管理棟新築工事 勿来合同庁舎改修工事
教育庁	小名浜海星高校水産校舎再編整備工事 磐城高校校舎棟外外壁改修工事 いわき総合高校FF式暖房機改修工事 いわき湯本高校格技場床修繕工事 いわき翠の杜高校体育館災害復旧工事 平商業高校体育館外照明改修工事 平支援学校屋内運動場照明改修工事 いわき支援学校体育館照明改修工事
警察本部	いわき中央警察署平窪駐在所改築工事 いわき東警察署大規模改修工事 いわき南警察署非常用発電機改修工事
企業局	小名浜ポンプ場外壁・屋上防水改修工事（3期）



いわき合同庁舎外壁改修工事



平工業高校溶接実習室局所排気設備工事

10 公園

都市公園は、緑のマスタープランに基づき、都市人口1人当たり20㎡を目標として県と市がそれぞれ分担して積極的に整備を進めています。平地区と小名浜地区のほぼ中央に位置する「いわき公園」はいわき市の区域を超える広域レクリエーション施設として、平成17年3月に完成し、年間約50万人に利用されているほか、生徒によるモデルロケットの実験や、市民によるグランドゴルフ・ウォークラリーなどのイベントも開催されるなど幅広い層の市民に利用されています。また「いわき公園」は災害時には市民の避難場所として活用されることから、支援物資を保管する備蓄倉庫も管理棟内に備えています。

ゾーン名称	主要施設	全体面積
メインエントランスゾーン	エントランス広場・滝の流水	3.7ha
遊びのゾーン	みんなの広場・モニュメント・もみじの道・休憩施設・駐車場	11.3ha
文化施設のゾーン	暮らしの伝承郷	4.6ha
スポーツゾーン	多目的広場・休憩施設・木の広場・駐車場	11.7ha
林間アドベンチャーゾーン	アドベンチャー広場・グリーンアドベンチャーコース・リサイクル施設	26.6ha
ピクニックゾーン	水辺の散歩道・しょうぶ園・ホテルの流れ・さくらの道・森のわくわく橋	6.5ha
アミューズメントゾーン	フラワーガーデン・石の舞台・備蓄倉庫・管理棟	6.9ha
計		71.3ha

(令和5年4月1日現在)

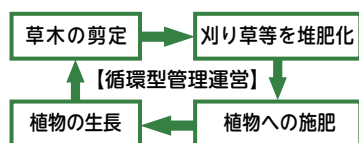


リサイクル施設 (園内での植物発生材を利用する循環型の管理運営)

公園内での除草や芝刈りによって発生した草は、リサイクル施設で堆肥化し、公園内の草花へ使用しています。

また、いわき公園の豊かな自然には、人間が植林した杉林もあるため、約6,000本ある杉を伐採し、代わりに落葉樹を植樹し、約30年程かけて昔の里山に戻す計画を進めています。伐採した杉をリサイクル施設でチップ化し、園路のチップ舗装や堆肥に利用しています。

公園内リサイクルイメージ



リサイクル施設



チップパー



ウッドチップ舗装

11 維持管理

当管内は常磐道・磐越道など高速交通基盤の整備や小名浜港を中心とした物流拠点の整備並びに河川改修等、工業と都市いわき市を活性化するための整備等が増大していること、また行政に対する社会的ニーズも多様化していることから、維持管理業務もこれらに対応したスピード感と柔軟性を重視して進めていく必要があります。

1. 業務内容

(1) 土木施設の維持管理

(2) 道路・河川のパトロール

事務所管轄の国道・主要地方道・一般県道を定期的にパトロールし、道路及び付属物の異状ならびに道路の不法占用等に対して適切な措置を講じて道路を常に良好に保っています。

また、河川パトロールは管内の県管理区間を定期的に巡視し、護岸の崩壊箇所の早期発見、ごみの不法投棄防止に取り組んでいます。



(3) 月間行事

- (5月1日～31日) 水防月間
- (6月1日～30日) 土砂災害防止月間
- (7月1日～31日) 河川愛護月間、海岸愛護月間
- (8月1日～31日) 道路ふれあい月間

などの各種行事を行っており、道路ふれあい月間中（8月中旬）は道路の清掃美化活動（県、市、各種団体）を県下一斉に行っています。

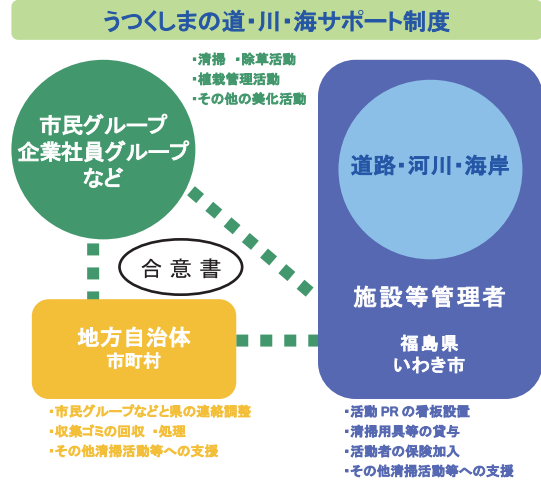
2. 住民参加型維持管理

道路や河川等を常に良好な状態に保ち、安全で快適な生活環境を提供することは極めて重要です。

近年の高度情報化、国際化、超高齢化社会などに伴い、人々の生活様式や価値観も多様化してきていることから、施設の管理は、安全で安心できる質の高い環境を確保することが求められています。

しかしながら、管理施設が年々増加し、それに伴う維持費用も増大してきていることから、利用者のニーズに対応しきれないのが現実です。

一方、地域の生活・自然環境を自らの手で守る意識の高まりから、ボランティア活動への参加やNPOなどの活動も活発になっています。これらを踏まえて、今後の維持管理にあたっては、「うつくしまの道・川・海サポート制度」により、地域住民と連携・協働した管理を推進します。



(1) 道路美化活動

うつくしまの道サポート制度 合意締結団体

(令和5年4月1日現在)

番号	団体名称	道取り組み路線	合意締結月日
1	貝泊こいこい倶楽部田人第一小学校	(主) 勿来浅川線	H14. 8. 7
2	遠野町地域づくり振興協議会	(主) いわき石川線	H14. 8. 7
3	四倉駅前緑化協力会	(一) 四倉停車場線	H14. 8. 7
4	久ノ浜駅前道路愛護会	(一) 久ノ浜停車場線、(一) 久ノ浜港線	H15. 6.27
5	金山自治会		
6	金山長寿連合会		
7	金山道路愛護会「花いちもんめ」	(主) いわき上三坂小野線	H15. 8. 8
8	植田東中学校「JRC委員会」		
9	汐見が丘小学校「緑の少年団」		
10	グリーンロード小名浜協議会	(主) 小名浜平線	H16. 3.26
11	いわき花と緑の会	(一) 湯ノ岳別所線	H16. 3.26
12	小名田地区自治会	(主) 常磐勿来線	H16.10.29
13	下小川悠々クラブ	国道 399 号	H16.11.24
14	上ノ原入口花壇を守る会	(一) 小川赤井平線	H16.11.24
15	下平窪道路愛護会	国道 3 9 9 号	H17. 3.18
16	大久道路愛護会	(一) 折木筒木原久ノ浜線	H17. 3.18
17	いわき花と緑の会	(主) いわき石川線	H17. 3.28
18	全日本サーフィ連盟福島二区支部		
19	岩間町	(一) 泉岩間植田線	H17. 3.28
20	勿来ひと・まち未来会議		
21	草野花美和会	(主) 小名浜四倉線	H18. 2. 1
22	久ノ浜南町路線橋道路愛護会	(一) 白岩久之浜線	H18. 2. 1
23	大平行政区		
24	根岸行政区	(主) いわき石川線	H18. 2.24
25	「山の食。川前屋」運営委員会	(主) 小野四倉線	H18. 2.24
26	下船尾 Netz さくら倶楽部	(主) いわき上三坂小野線	H18. 3.16
27	鶴のあし湯を愛でる会	(主) いわき石川線	H18. 3.18
28	林内コスモス会	(主) いわき上三坂小野線	H20. 8.20
29	大野老人クラブ寿会	(主) 小野四倉線	H20. 8.20
30	JA いわき市女性部夏井支部	(主) 小名浜四倉線	H21. 8.21
31	いわき中央アスコン	(主) 江名常磐線	H22. 3.17
32	よつくら日和見会	(主) 小野四倉線	H24. 7. 9
33	草木屋地区道路愛護会	(主) 小名浜四倉線	H25. 1.23
34	柳生ニコニコガーデニングクラブ	(主) 小野四倉線	H25. 5.29
35	白岩サロン	(主) いわき浪江線	H27. 6.16
36	復興さくらの会	(主) 小名浜四倉線	H27. 7.23
37	永崎女性の会	(主) 小名浜四倉線	H28. 2.24
38	ハマガイフラワーサポート	(一) 豊間四倉線	H30.10.12
39	五色町花の散歩道	国道 3 9 9 号	R元. 7.16



四倉停車場線（四倉駅前緑化協力会） 湯本川を愛する市民ネットワーク

(2) 河川美化活動

うつくしまの川サポート制度合意締結団体

(令和5年4月1日現在)

番号	団体名称	河川名	合意締結月日
1	小川地区夏井川流域愛護活動連合会	夏井川	H18. 3.10
2	下船尾 Netz さくら倶楽部	藤原川	H18. 3.16
3	特定非営利活動法人 湯本川を愛する市民ネットワーク	湯本川	H21. 2. 3
4	遠野町地域づくり振興協議会	鮫川	H22. 3.29
5	いわき市立磐崎小学校 ふじわら川大好きクラブ	藤原川	H23. 3. 8
6	下川を考える会	釜戸川	H24. 7. 9
7	大久川をともに考える会	大久川	H30.10. 1

防災緑地づくり協定締結状況 (令和5年4月1日現在)

地区	供用面積 (ha)	供用開始	締結団体	締結日	締結内容
久之浜	11.2	H30.3.22	久之浜・大久地区復興対策協議会	H30.2.16 (R2.10.8変更)	・園路脇の清掃、芝・草刈り
四倉	4.9	H31.3.29	四倉町区長会	H31.3.20	・園路脇の清掃、芝・草刈り
			四倉ふれあい市民会議	H31.3.20	・椰子の木、オリーブの管理、芝・草刈り(北部)
			四倉町上仁井田区	H31.3.20	・園路脇の清掃、芝・草刈り(南部)
沼ノ内	1.6	H30.3.22	沼ノ内区	H30.3.20	・桜の管理 ・園路脇の清掃、芝・草刈り
薄磯	4.6	H30.3.22	薄磯区会	H30.3.20	・桜の管理 ・園路脇の清掃、芝・草刈り
豊間	12.8	H31.3.16	豊間区	H31.3.11	・桜の管理 ・園路脇の清掃、芝・草刈り
永崎	2.4	H31.3.2	永崎区	H31.3.1	・駐車場の管理 ・園路脇の清掃、芝・草刈り
岩間	3.9	H31.3.29	特定非営利活動法人 勿来まちづくりサポートセンター	H31.3.20	・広場の清掃、芝・草刈り ・園路脇の清掃、芝・草刈り

3. 異常気象時通行規制

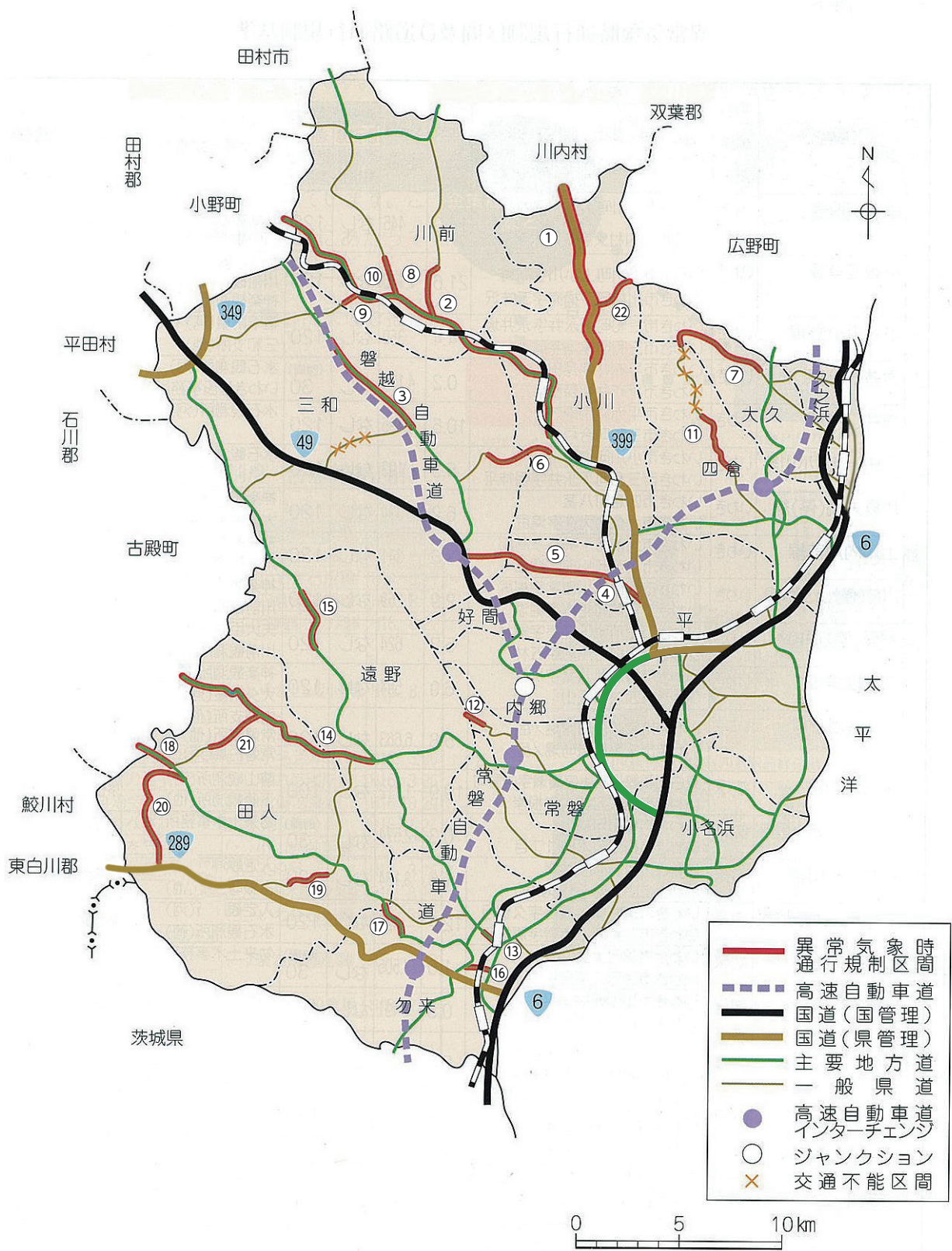
降雨量が多い異常気象時には、落石や法面または路肩の崩壊等を生じる恐れがあるため、国道 399 号いわき市小川町上小川～双葉郡川内村大字下川内地区の区間など 17 路線、22 箇所について通行規制をかけています。

異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

路線名	担当 事務 所名	規制区間		延長 (km)	交通量 台/日	規制基準		気象等観測所	危険内容	迂回路
		自 都市 町村字 至 都市 町村字	延長			規制基準 (mm)				
						通行注意 時間雨量 連続雨量	通行止 時間雨量 連続雨量			
① 国道 399 号	いわき	いわき市小川町上小川字内倉 双葉郡川内村大字下川内字バク	14.0	475	なし	120	下川内観測所(河) 神楽観測所(河) 川内観測所(気)	落石崩壊	なし	
② 小野四倉線	いわき	いわき市小川町上小川字高崎 いわき市川前町下桶売字五味沢	21.6	1,025	なし	120	矢大臣観測所(河) 川前観測所(気) 神楽観測所(河)	落石崩壊	(主)小名浜小野線	
③ 小名浜小野線	いわき	いわき市三和町上永井字永井坂 いわき市三和町差塩字鏡下	4.4	285	なし	120	宿下雨量(河) 三和支所(他)	落石崩壊	(国)49号	
④ 赤井(停)線	いわき	いわき市平赤井字深田 いわき市平赤井字深田	0.2	3,911	なし	(時間) 30	水石観測所(河) いわき建設事務所(河)	冠水	(国)49号	
⑤ 赤井(停)線	いわき	いわき市平赤井字南茨 いわき市三和町合戸	10.5	3,911	なし	120	水石観測所(河)	落石崩壊	(国)49号	
⑥ 三株下市萱小川線	いわき	いわき市小川町塩田 いわき市三和町下永井字明神平	5.3	171	なし	120	水石観測所(河) 小玉ダム管理所(河) 宿下雨量(河)	落石崩壊	(主)小名浜小野線	
⑦ 片倉末続(停)線	いわき	いわき市四倉町八茎 いわき市大久町大久字滝尻	6.2	401	なし	120	神楽観測所(河) 大久雨量(河)	落石崩壊	なし	
⑧ 上川内川前線	いわき	いわき市川前町下桶売字高部 いわき市川前町川前字們立	3.6	343	なし	120	神楽観測所(河) 川前観測所(気)	落石崩壊	(主)小野富岡線 (一)吉間田滝根線	
⑨ 川前(停)上三坂線	いわき	いわき市川前町川前字字根尻 いわき市三和町差塩字堀添	2.9	121	なし	120	神楽観測所(河) 川前観測所(気)	落石崩壊	(主)小名浜小野線	
⑩ 神俣(停)川前線	いわき	いわき市川前町下桶売字殿林 いわき市川前町川前字五林	5.7	661	なし	120	矢大臣観測所(河) 川前観測所(気)	落石崩壊	(主)小野富岡線 (一)吉間田滝根線	
⑪ 八茎四倉線	いわき	いわき市四倉町八茎字片倉 いわき市四倉町玉山	6.0	437	なし	120	神楽観測所(河) 大久雨量(河)	落石崩壊	なし	
⑫ 湯ノ岳別所線	いわき	いわき市常磐藤原町湯ノ岳 いわき市常磐藤原町湯ノ岳	5.8	5,613	なし	120	内郷支所(他) 常磐支所(他) 常磐白鳥(河)	落石崩壊	なし	
⑬ いわき上三坂小野線	勿来	いわき市植田町林内 いわき市植田町本町 1 丁目	0.3	12,574	なし	(時間) 30	勿来土木事務所(河)	冠水	(主)日立いわき線	
⑭ いわき石川線	勿来	いわき市遠野町字根岸 いわき市田人町石住(郡界)	11.6	3,184	なし	120	入定観測所(河) 古殿町役場(他)	落石崩壊	(国)49号	
⑮ いわき上三坂小野線	勿来	いわき市遠野町入遠野字久保目 いわき市三和町上市萱字馬場平	12.7	405	なし	120	入定観測所(河) 水石観測所(河)	落石崩壊	なし	
⑯ 勿来浅川線	勿来	いわき市錦町大島 いわき市錦町江栗馬場	1.0	12,505	なし	(時間) 30	勿来土木事務所(河)	冠水	(主)日立いわき線	
⑰ 勿来浅川線	勿来	いわき市川部町字大平 いわき市川部町字松ノ下	0.8	491	なし	120	四時ダム管理所(河) 高柴ダム管理所(河)	落石崩壊	(一)旅人勿来線	
⑱ 勿来浅川線	勿来	いわき市田人町貝泊字耕土 石川郡古殿町大字松川字滝ノ平	7.5	426	なし	120	前山観測所(河) 古殿観測所(気)	落石崩壊	(主)いわき石川線	
⑲ 旅人勿来線	勿来	いわき市田人町旅人字松葉 いわき市田人町旅人字道伝	1.5	5,654	なし	120	四時ダム管理所(河) 田人支所(他)	落石崩壊	(主)勿来浅川線	
⑳ 才鉢前山線	勿来	いわき市田人町貝泊字コブキ いわき市田人町荷路夫字前山国有林	6.5	236	なし	120	前山観測所(河)	落石崩壊	(国)289号	
㉑ 才鉢前山線	勿来	いわき市田人町石住字才鉢 いわき市田人町貝泊字下戸草	4.6	133	なし	危険を 発見し た場合		土石崩壊	(主)いわき石川線 (一)貝泊勿来(停)線 (主)勿来浅川線	
㉒ 上戸渡広野線	いわき	いわき市小川町上小川小川山国有林 双葉郡広野町大字上浅見川字小松	17.2	475	なし	危険を 発見し た場合		落石崩壊	なし	

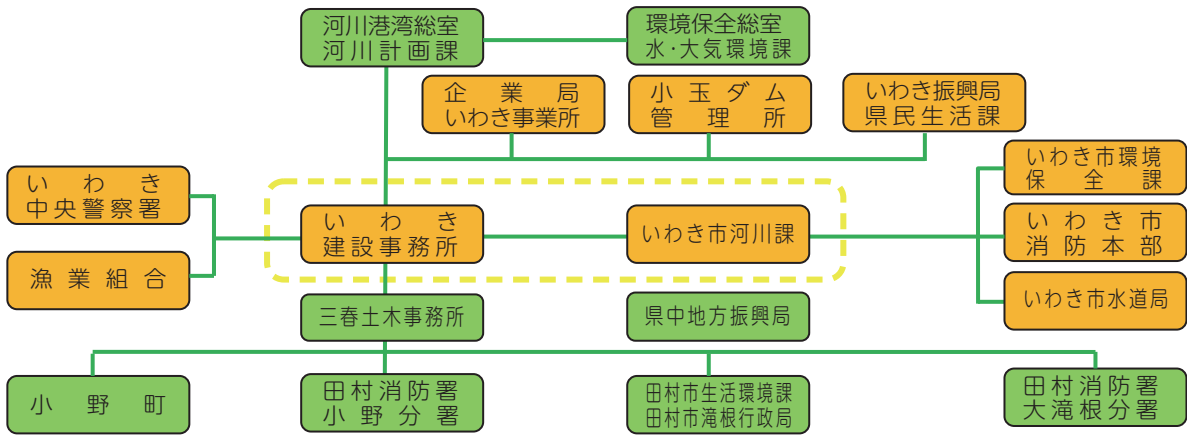
異常気象時通行規制区間



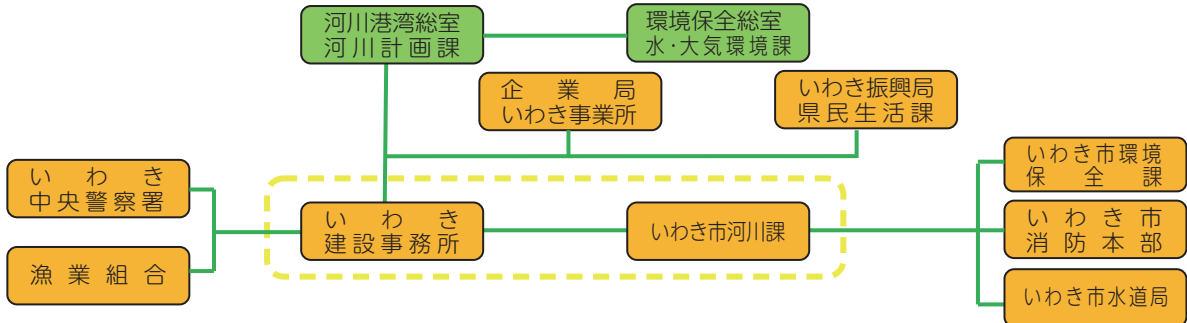
●● 4. 水質事故の連絡 ●●

油類や化学物質が流出する水質事故では、魚などの生物が死んだり、河川の水の利用ができなくなるなど大きな被害をもたらします。被害を最小限にするため、関係機関が連携して迅速な対応をとります。

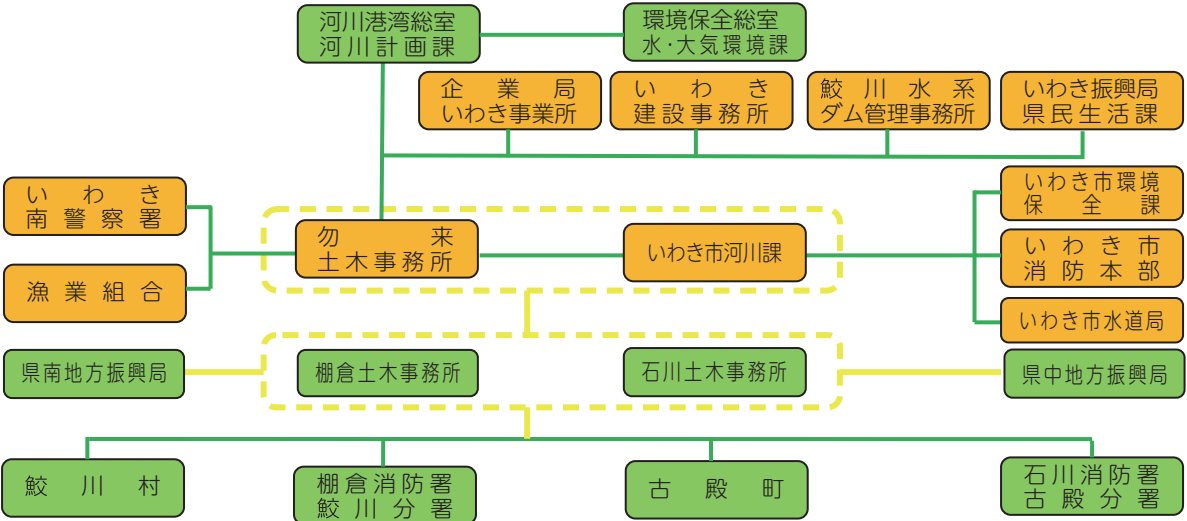
夏井川水系の連絡体制



藤原川水系の連絡体制



鮫川水系の連絡体制



※ [Dashed Yellow Box] の機関は、発生場所によって選択

12 各種許認可事務の概要

建設事務所で扱う許認可事務については、行政課が窓口となり処理しております。

その主なものは、河川法・道路法等に基づく占用許可、建設業法等による建設業許可・入札参加資格審査、経営事項審査及び宅地建物取引業法・建築士法による免許・登録などがあります。

(1) 河川法等に基づく許可

河川区域、道路区域等において占用・工事等を行う場合は、各法律に基づき、あらかじめ各管理者の許可・承認を受けなければなりません。

〔令和 4 年度許可件数〕

法令等		いわき建設事務所	勿来土木事務所	小計	本庁	計
河川法	第 20 条 (河川関係者以外の者の行う工事の許可)	1	0	1	0	1
	第 23 条 (流水の占用許可)	0	0	0	2	2
	第 24 条 (土地の占用許可)	350	5	355	2	357
	第 25 条 (土石等の採取の許可)	3	0	3	0	3
	第 26 条 (工作物の新築等の許可)	153	3	156	3	159
	第 27 条 (土地の掘さく等の許可)	6	0	6	0	6
海岸法	第 7 条 (海岸保全区域における占用の許可)	9	2	11	0	11
	第 37 条の 4 (一般公共海岸区域の占用の許可)	3	0	3	0	3
福島県砂防指定地等 管理条例第 4 条 (砂防指定地内における制限行為の許可)		12	2	14	0	14
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 第 7 条 (急傾斜地崩壊危険区域内の制限行為の許可)		10	10	20	0	20
地すべり等防止法第 18 条 (地すべり防止区域内の制限行為の許可)		2	0	2	0	2
道路法	第 24 条 (道路管理者以外の者の行う工事の承認)	18	19	37	0	37
	第 32 条 (道路占用許可)	271	130	401	0	401

(2) 建設業法等に基づく許可・登録件数

〔建設業法〕

許可業者数 (令和 5 年 3 月現在)	一 般	1,803	特 定	104	* 計	1,836
許可件数 (令和 4 年度)	新 規	47	更新追加	445	計	492

*同一業者を除く

	令和 4 年度
県入札参加資格審査件数	233
経営事項審査件数	458

(令和 5 年 3 月末現在)

	個 人	法 人	計
一級建築士事務所登録件数	63	85	148
二級建築士事務所登録件数	20	65	85
木造建築士事務所登録件数	1	0	1

13 法定外財産の管理

(1) 法定外公共財産の管理

法定外公共用財産（道路法・河川法の法律が適用されない公共の道・水路等）については、そのほとんどが国有財産特別措置法第5条1項に基づき、平成16年度までにいわき市に譲渡されましたが、海浜地等譲与対象とならなかった財産については、法定受託事務として福島県が管理することとなります。

主な事務処理状況は次のとおりです。

事業内容	年度					
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
境界確定事務	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	0m	0m	0m	0m	0m	0m
使用許可事務	0件	0件	0件	2件	3件	2件
用途廃止事務	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡

(2) 廃道・廃川敷の管理及び処分

道路法第18条第2項及び河川法施行令第49条の規定により、道路・河川等の公共用財産の用途が廃止された場合、道路法第92条第4項及び河川法第92条の規定に基づき、当該廃道（廃川）敷地等と新たに道路（河川）区域になる土地との交換処分を行っています。

また、それ以外の廃道・廃川敷地については、道路法94条第2項、河川法第93条第1項、国有財産法第28条の規定により、福島県の普通財産として譲与を受け、適正な管理処分に努めています。

なお、廃道・廃川敷の交換及び処分の実績は次のとおりです。

〔廃道敷〕

事業内容	年度					
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交 換	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡
処 分	0件	0件	0件	1件	2件	2件
	0㎡	120.86㎡	292.11㎡	0㎡	713.94㎡	102.32㎡

〔廃川敷〕

事業内容	年度					
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交 換	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡
処 分	1件	1件	1件	0件	2件	0件
	806.57㎡	347.00㎡	127.44㎡	0㎡	130.34㎡	0㎡

14 用 地

(1) 用地取得の状況

令和4年度に取得した事業用地面積は、約10万平方メートルとなっています。

また、当該年度に執行した用地取得関係事業費は、用地費が約2.8億円・補償費が約3.8億円となっています。

現在の社会情勢の変化や住民意識の多様化等は、用地補償要求についても大きな変化をみせており、用地取得交渉は、年々複雑・長期化する傾向にあります。

このため、公共用地の取得にあたっては、地域住民の生活及びその環境について適切に配慮し、地域の理解と協力に基づいた事業計画のもと、適切かつ公平な用地補償に努めています。

〔年度別用地取得状況〕

(単位 m)

事業名	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
道 路		253,342	103,174	49,995	14,772	4,280
河 川		1,030	6,312	220,168	129,172	60,592
砂 防		—	—	—	—	20,974
海 岸		—	—	—	—	—
都 市 計 画		109	—	—	—	—
住 宅		—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	1,524	13,539
計		254,481	109,486	270,163	145,468	99,385

※都市計画には防災緑地のための用地取得を含む。

(2) 登 記

〔登記整理状況〕

令和4年度の登記整理数は、前年度からの繰越241筆に令和4年度発生分1,884筆(現年度分及び過年度発見分)を加えた2,125筆であり、そのうち1,893筆が整理済みとなったことにより、令和4年度末の残数は232筆となりました。今後とも現年度発生分については、権利関係の事前調査に力を注ぎ、関係資料の早期収集に努めるとともに、過年度末登記分についても、測量や分筆登記が必要な案件については、土地家屋調査士に外部委託するなど適切に処理し、未登記箇所の整理を進めて行きます。

〔年度別登記整理状況〕

(単位 筆)

年度		平成 30年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
区分						
過年度分(A)	繰越数	315	235	237	232	241
	整理数	82	3	5	0	9
	残 数	233	232	232	232	232
	進捗率(%)	26.0	1.3	2.1	0	3.7
過年度発見分(B)	発見数	—	—	—	—	—
	整理数	—	—	—	—	—
	残 数	—	—	—	—	—
	進捗率(%)	—	—	—	—	—
現年度分(C)	取得数	476	304	741	775	1,884
	整理数	474	299	741	766	1,884
	残 数	2	5	0	9	0
	進捗率(%)	99.6	98.4	100	98.8	100
計(A)+(B)+(C)	合 計	791	539	978	100.7	2,125
	整理数	556	302	746	766	1,893
	残 数	235	237	232	241	232
	進捗率(%)	70.3	56.0	76.3	76.1	89.1

- 注 1. 「現年度分」とは、当該年度に取得した土地をいいます。
2. 「過年度発見分」とは、道路又は河川敷等として供されている現況にある土地で、用地台帳に記載されてなく、所有権取得の経過が不明なため、当該年度に取得したものとして、登記処理を行う土地をいいます。
3. 「過年度分」とは、当該年度前に取得され、用地台帳に記載されている土地の内、登記が未了のものをいいます。過年度発見分で、発見年度に登記がなされず繰り越したものを含みます。